

スクールガイドブック

とにし



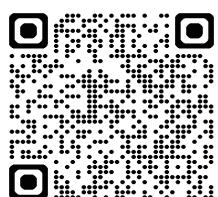
登美丘西小学校140周年記念(平成24年)
に誕生したイメージキャラクターの「とにぴい」です。
よろしく!

よつ葉のクローバーの魔法のステッキからは、
勇気・幸福・夢・希望 いろんなものが出てくるよ。
とにしのよい子たちをおうえんします。



堺市立登美丘西小学校

〒 599-8126 堺市東区大美野135番地
TEL (072) 236-0031 Fax (072) 236-0051
<https://www.sakai.ed.jp/sakai066/weblog>



1 登美丘西小学校について

1	所在地	1
2	創立	1
3	創立記念日	1
4	児童数	1
5	学級数	1
6	教育目標	1
7	沿革	2
8	校区について	4
9	主な施設	5
10	校舎配置図	6

2 学力の充実・向上と家庭学習について

7

1	学習規律について	7
2	家庭学習について（家庭学習の5つの効果）	8
	（1）低学年（1・2年）の基本的な学習習慣	9
	（2）中学年（3・4年）の自主的な学習習慣	9
	（3）高学年（5・6年）の自学自習の学習習慣	10
	学習を効果的にするために	11

3 入学までの準備について

12

1	入学までにできるようにしておきましょう	12
2	学用品などその他の準備	13
	（1）服装など	13
	（2）学用品など	14

4 学校生活について

16

1	とにしおきまり	16
2	日課表	18
3	週当たり 授業時間数表	18
4	時間割	19
5	入学後の注意事項	20
6	通学路について	21
7	給食について	22
8	おもな行事予定	23
9	学校からのお知らせ	24

5 安全で安心な学校にむけて	25
1 保護者証について	25
2 緊急情報の連絡について (totoru)	25
3 緊急下校等の段階対応について	26
4 緊急事態の発生に備えた安全対策について	27
5 気象警報発令時・震度6弱以上の地震が発生したときの対応について	28
6 登西っ子危険マップ	30
6 子どもの健康について	31
1 生活のリズムについて	31
2 けがや病気について	32
(1) 緊急連絡先(病気やけがのとき)	32
(2) 学校感染症	32
3 健康診断について	33
4 「独立行政法人 日本スポーツ振興センター」災害共済給付制度について	34
7 各種手続きについて	35
1 転入の時	35
2 転出する時	36
3 諸費・学校徴収金について	37
8 各種相談窓口について	38
1 就学援助制度	38
2 その他 教育相談窓口	38
3 困ったときはいつでも	38
4 「堺市放課後子ども総合プラン事業（堺っ子くらぶ）」	39
9 各種団体	40
1 堺市立登美丘西小学校PTA 【PTA規約】	40
2 とにぴい隊と登西っ子サポーター	42

I. 登美丘西小学校について

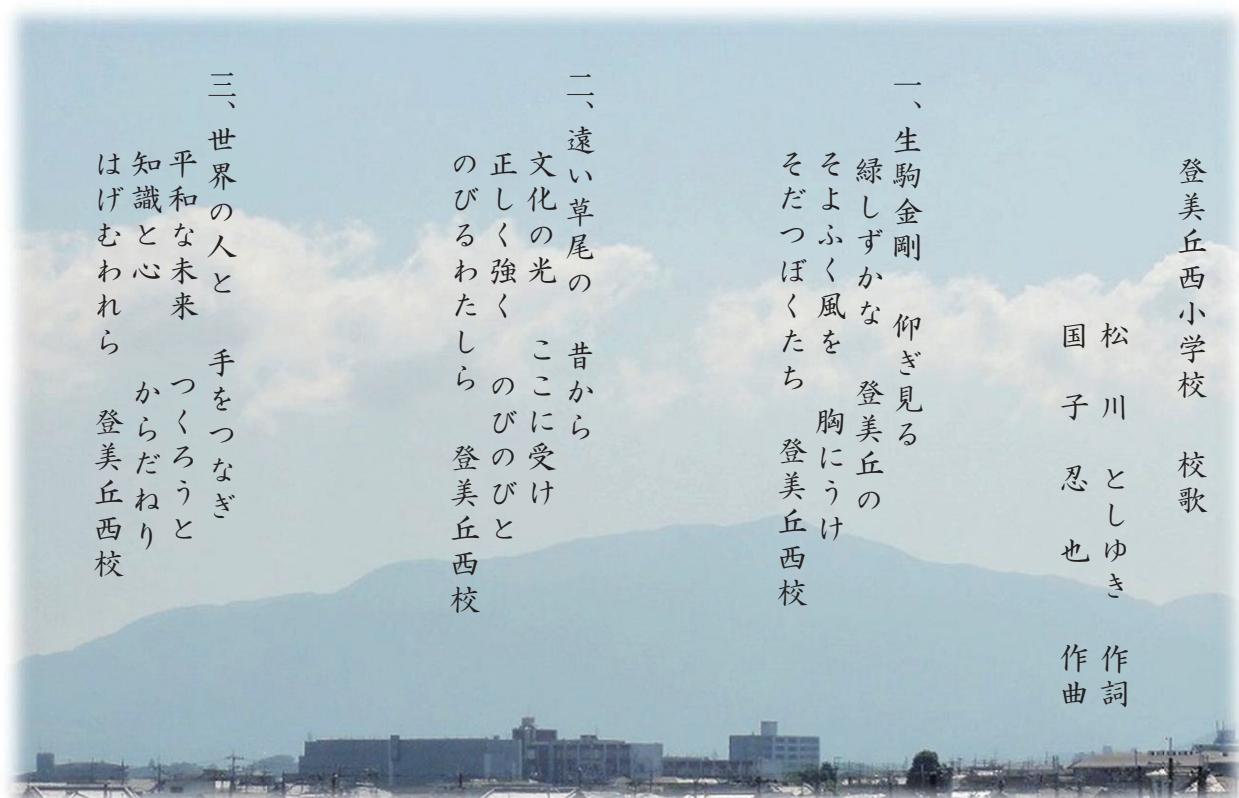
1 所 在 地	〒599-8126 堺市東区大美野135番地 電話 072-236-0031 Fax 072-236-0051 北緯34度31分23秒 東経135度31分53秒 URL https://www.sakai.ed.jp/sakai066/weblog																	
2 創 立	明治5年(1872年) 学制発布時																	
3 創立記念日	10月24日																	
4 児童数	629名 (令和8年1月8日現在)																	
5 学級数	<table border="1"><tr><td>1年</td><td>2年</td><td>3年</td><td>4年</td><td>5年</td><td>6年</td><td>支援学級</td><td>合計</td></tr><tr><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>7</td><td>27</td></tr></table>	1年	2年	3年	4年	5年	6年	支援学級	合計	3	3	3	3	4	4	7	27	
1年	2年	3年	4年	5年	6年	支援学級	合計											
3	3	3	3	4	4	7	27											

6 教育目標

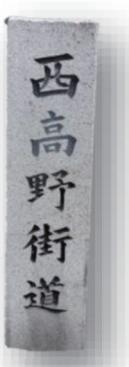
(令和7年度)

『美しい学校にしよう』

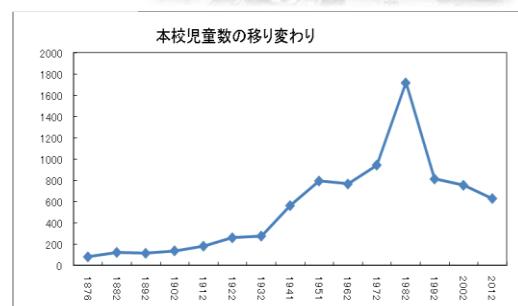
- ~めざす子ども像(5つの「き」)~
- **聴く** 人の話を最後まで聴く子
 - **本気** 何事も本気で行う子
 - **優気** 友だちや仲間に優しく接する子
 - **雰囲気** 誰から見ても雰囲気をつくる(感じる)子
 - **正直** 正直な心をもち、正直に話す子



7 沿革



- 平安時代～ 空海が高野山を開き、信仰の道として、堺～高野山までの西高野街道ができる。
- 鎌倉時代～ 街道の途中に楠正成が関をつくり、その後茶屋ができる。関茶屋と呼ばれるようになる。
- 安土桃山・江戸～ 人・物の往来が増え、街道周辺が発展。関茶屋・高松・草尾新田が開発がされる。
- 明治5 1872 街道沿いの浅田家をかりて狭山郷学分校（通称：草尾新田分校）ができる。
- 明治6 1873 街道の西側（土師新田）の惟妙寺を借り受け、河州第三番小学と名称変更する。
- 明治8 1875 惟妙寺の地名をとって土師新田小学と名称変更。
- 明治9 1876 校舎ができる。4月11日に開校式をし、この日を創立記念日にする。
- 明治13 1880 草尾小学と名称変更。
- 明治22 1889 草尾新田・関茶屋新田・高松新田・丈六新田・西野新田が合併し大艸村が誕生する。
大艸尋常小学校に名称変更。大艸村は後に大草村に改称。
- 明治31 1898 高野鉄道 堀東～狭山間開通 西村駅（現初芝）開業。
- 大正3 1914 高野登山鉄道 北野田駅開業。
- 昭和5 1930 大美野住宅地の開発が始まる。
- 昭和11 1936 南河内大草尋常高等小学校と名称変更。
- 昭和13 1938 大草村大美野135番地（今、学校がある場所）に移転。
- 昭和16 1941 南河内郡大草国民学校と名称変更。
- 昭和19 1944 大阪市の加賀谷小学校3年生の集団疎開を受け入れる。
- 昭和22 1947 南河内郡大草村立小学校と名称変更。
- 昭和25 1950 野田村と大草村が合併し登美丘町になる。
南河内郡登美丘町立西小学校と名称変更。
- 昭和37 1962 南河内郡登美丘町が堺市に編入。
堺市立登美丘西小学校と名称変更。
- 昭和40 1965 「伸びゆく子」の像ができる。
- 昭和47 1972 創立100周年を迎える。
登西ステーションができる。
- 昭和53 1978 体育館ができる。
- 昭和56 1981 プールができる。
- 昭和59 1984 登美丘南小学校が新設され、分離する。
- 平成3 1991 校区を横切る近畿自動車道が開通



平成4 1992 月1回第2土曜が休みとなる。

平成6 1994 ランチルーム設置。

平成7 1995 第2・第4土曜が休みとなる。

平成9 1997 コンピュータルーム設置。

平成11 1999 登西人材バンク(キッズサポート-)登録開始。

平成13 2001 創立記念日を10月24日に変更する。インターネットに接続開始。

平成14 2002 北野田駅前A地区工事が始まる。

創立130周年を迎える。完全学校週5日制、新教育課程実施。

平成18 2006 堺市が政令指定都市になり、この地域は堺市東区になる。

堺市教育情報ネットワークに接続し稼動開始。

平成19 2007 北野田駅前B地区開発完成。英語活動拠点校指定。

スクールガイドブック「とにし」創刊。

平成20 2008 学校給食が民間委託に。文部科学省英語活動拠点校2年間指定。

コンピュータ40台更新、飼育小屋撤去。

旧鳥小屋を飼育小屋に改修。石油倉庫撤去。

平成21 2009 和室「わくわく文庫」運営開始。

プール底全面改修。

文部科学省委託外国語活動実践研究校に指定。

平成22 2010 正門～プール横フェンス塀・歩道拡張工事完了・登西ステーション撤去。

平成23 2011 南館耐震工事・南館4か所トイレ改修工事。

平成24 2012 創立140周年を迎える。

平成25 2013 北館耐震工事。

平成26 2014 運動場改修工事。

平成27 2015 砂場の改修・登り棒新設。体育館天井落下防止工事完了。

平成29 2017 普通教室にエアコンが設置され、8月末より2学期が始まる。

平成30 2018 給水設備改修工事完了。

平成31 2019 学校周辺フェンス設置完了。

令和2 2020 新学習指導要領完全実施。児童用パソコンが1人1台整備される。

令和3 2021 プール全面改装完了。

令和4 2022 創立150周年を迎える。150周年記念式典。

令和5 2023 学校図書館移設。

令和6 2024 通級指導教室設置。

令和7 2025 児童用パソコン更新。体育館減築工事。



8 校 区 に つ い て

校区は、南は北野田商店街付近から、北は関茶屋までと南北に細長く、40～50分かけて登校する子どももいます。校区内には、住宅地や畠地、ため池などがあり、学校の西側を歴史ある「西高野街道」が走っています。一方、新しくマンションなども増え、学校の北の方には平成3年、阪和自動車道ができるなど新旧入り交じったものがある校区です。

校区内の車の交通量が多いので、登下校を含め、交通事故予防についてご家庭でも十分ご注意いただきたいと思います。また、ため池や人通りの少ない場所など注意の必要なところもあります。事故防止のためにご家庭や地域の方々と共に取り組んでいきたいと考えています。

登 美 丘 西 小 学 校 校 区 地 図



9 主な施設



学校図書館

南校舎の3階に学校図書館があります。

2教室がつながった大きな図書館なので
ゆったりと本を読むことができます。



音楽室

主に3年生以上の「音楽」の時間に使います。
高学年になるとさまざまな楽器を使った合奏も行います。

理科室

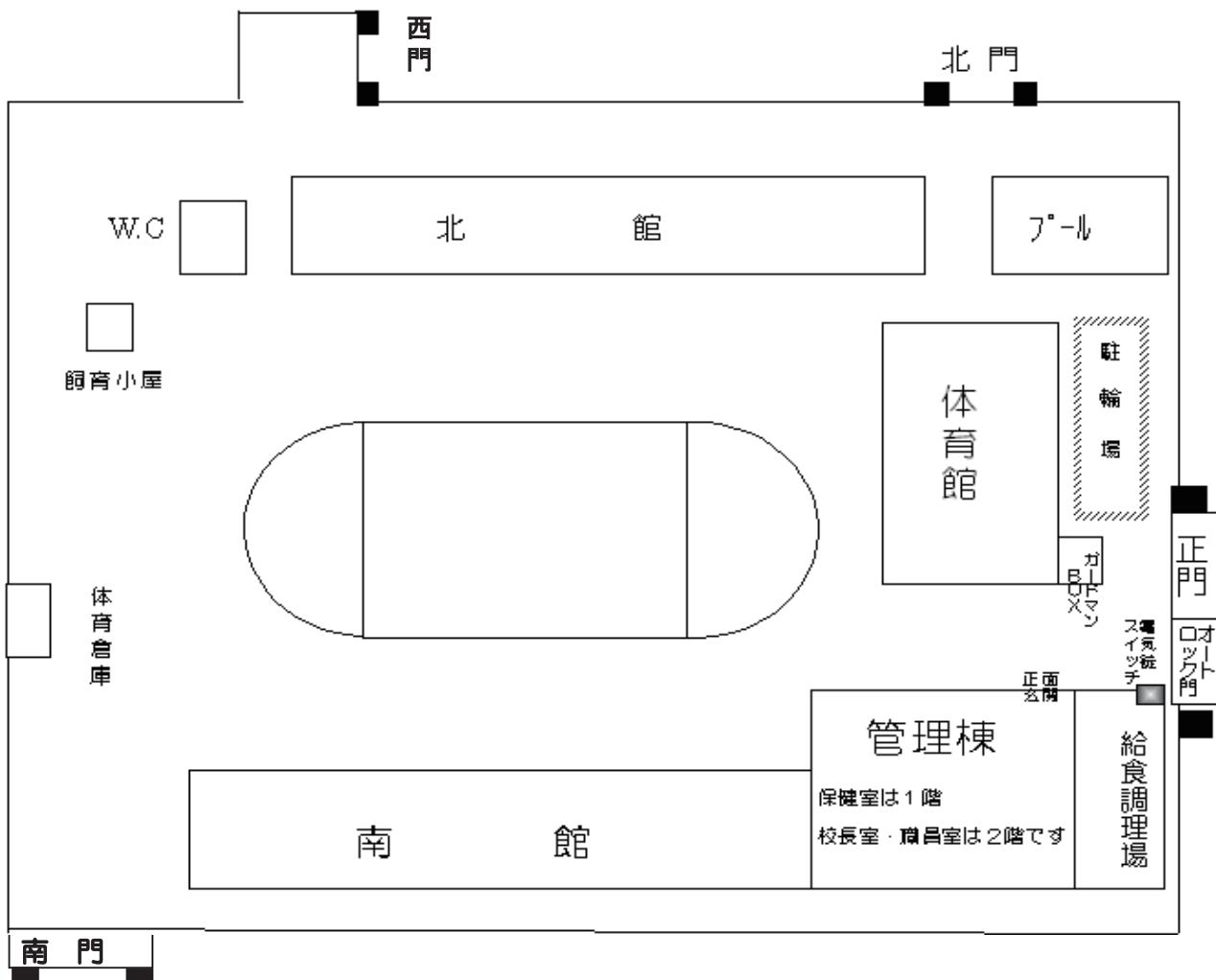
3年生以上の「理科」の授業で使います。
自然現象に対する疑問を、まずは予想をたて
解決するために実験や観察をします。
たくさんの実験道具があり、ルールを守って
楽しく学習しています。



給食場

みんなさんが毎日食べる給食を作るところです。
給食当番になると、ここでクラスの給食を受け取って教室
まで運びます。みんなで協力して準備をすすめます。

10 校舎配置図



◇校門の施錠について◇

(※令和8年度当初は体育館工事のため正門は封鎖されているため西門が通用門となります。)

- 登校時は、正門、南門を開門しますが、不審者侵入等の事態に備えるため、午前8時20分以降にすべての門を施錠いたします。
- 放課後は、正門のみを開門します。
- 正門正面のガードマンBOXには、学校安全管理員が常駐して、課業時間中、学校の安全を守っています。
(注：校内を巡回中の場合もあります。)
- 課業時間中にご来校の際は、正門横の小扉に設置してあるカメラつきインターホンでお名前・ご用件等をお知らせください。職員室に繋がります。遠隔操作でロックをはずしますので、門扉を押して、すみやかにお入りください。扉を元の通り閉めますと、自動的にロックがかかります。
- お帰りの際は、給食調理場の建物の角に、電気錠解除スイッチがありますので、ご自身で押して開錠してください。出られましたら、門扉を確実にお閉めください。自動的にロックされます。必ず、門扉が施錠されたかどうかご確認ください。
- ご来校の時は、必ず保護者証を付けてください。



2.学力の充実・向上と家庭学習

I 学習規律について

基礎学力の定着のための「とにしち子まなび5」

- I 正しい姿勢で学習する。
- II 文字はていねいに書く。
- III 人の話は静かに最後まで聴く。
- IV 相手に伝わる声で話す。
- V 「はい。」と返事をする。

～よりよい習慣を身につけましょう～



学習規律のうちのひとつとして、発表のときのやくそくがあります。

学習の時間はこのやくそくを守って、発表できるように指導しています。

ご家庭でも、きちんとあいさつをしたり、お話をしたり聞いたりするときのやくそくを守るようにさせてください。

はっぴょうのやくそく

- ・しづかに手をあげます。
- ・あてられたら「はい。」とへんじをして きりつします。
- ・きいでいるみんなのほうをむいてはっぴょうします。
- ・ていねいなことばづかいをして、ともだちは○○さんなどでよびます。
- ・はなしは、さいごまででききます。（とちゅうでしつもんはしません、はなしません、手をあげません。）
- ・はなす人の方を見てきます。



2 家庭学習について

『自ら学ぶ習慣づくり』は、家庭学習の時間の中に自学自習する時間を設け、自分で課題やめあてをもって学習することで身につけるようにします。しかし、低・中・高学年で学習の特徴が違いますから、それぞれの発達段階にあった学習の仕方を身につけながら、定着をめざすことが大切です。低・中・高学年に分けて学習の特徴やご家庭での支援等にまとめました。また、学年に応じた「家庭学習のすすめ」を作成しましたので、参考にしていただき、ご協力をお願いします。

家庭学習の5つの効果

① 習ったことが定着する

学校で学習したことを家庭で復習することで、習熟・定着を図ることができます。特に、漢字や計算などの定着には効果的です。

② 学ぶ習慣が身につく

毎日、決めた時間に家庭学習を続けることにより、学ぶ習慣が身につきます。低学年のうちから続けることで、ごく当たり前の基本的生活習慣になります。

③ 脳が発達する

読み、書き、計算などの反復練習を続けることで脳が活性化するといわれています。小学生のうちから、脳を鍛えましょう。

④ テレビやゲームの誘惑に負けない子になる

家庭学習の最大の敵はテレビやゲームです。テレビやゲームを毎日2時間以上している子は、一般的に本を読むのが苦手で、勉強が嫌いという傾向があります。テレビなどの誘惑に打ち勝つことにより、我慢強さ・根気・集中力を養うことができ、学ぶ習慣が身につくようになります。ノーテレビ・ノーゲームデーを作り、親子で読書する機会をもちましょう。

⑤ 家族とのふれあいができる

子どもの音読をそばで聞いてあげる、分からぬときに一緒に考えたり調べたりしてあげることで、家族のふれあい（コミュニケーション）ができます。

(1) 低学年(1・2年)の 基本的な学習習慣

「早寝早起き」「規則正しい食事」「朝の排便」などの基本的な生活習慣を身に付けることが学習習慣の定着には欠かすことができません。保護者のみなさまの支えや称賛によって、子どもの興味や関心を引き出し、意欲を高めることにつながります。

家庭学習のめやす: 10分 + 10分×学年

- ◎ 机に向かう習慣をつける。
- ◎ 宿題を最後まできちんとやりきる。

学習の特徴



○45分の授業の中で「読み・書き・計算」などの基礎的・基本的な内容を学習します。

繰り返し練習することで定着が図れ、力がつく学習内容がたくさんあります。

○「正しい姿勢で座る」「鉛筆を正しく持つ」「自分で翌日の授業の準備をする」「身の回りの整理整頓をする」などが、学習の基本となります。

○生活と結びついた学習内容が多く、実際に体験する学習が多いのも特徴です。

家庭での支援

- 学習を始める前にテレビなどを消しましょう。勉強する場の整理整頓をしましょう。
- 学習する時間を決めてしましょう。
- 宿題を最後までていねいにやり遂げるようにさせましょう。
- 学校からのお手紙や連絡、翌日の準備などは子どもと一緒に確かめるようにしましょう。
- 一緒に買い物したり、時計を読んだりして、子どもの生活体験を豊かにしましょう。

(2) 中学年(3・4年)の自主的な学習習慣(自学自習の基礎づくり)

自立心が芽生え、自分でやろうとすることが増え、「やる気」「根気」が育つ時期です。

語彙(言葉)の獲得能力が高くなり、抽象的な思考ができるようになるといわれています。

急に勉強が難しくなり、苦手意識を持つ子どももも出てきます。

自信を持たせたり、意欲を高めるような励ましが必要になります。

家庭学習のめやす: 10分 + 10分×学年(自学自習の時間20分程度)

- ◎ 集中して宿題をやりきる。
- ◎ 自分から進んで学習する。
- ◎ 分からないことや興味のあることを自分で調べる。

学習の特徴

- 社会・理科・総合的な学習が始まり、学習内容も広がります。
- 国語辞典や漢字辞典・地図帳などの使い方を学習し、自分で調べる学習が多くなります。
- 算数では、四則計算（+・-・×・÷）の基礎・基本を徹底して学習するとともに、小数や分数といった抽象的な内容も学習します。

家庭での支援

子どもにかけたい言葉
「言われなくともできるようになって、えらいね！」「最後まであきらめずにがんばったね！」「今度は、○○にも挑戦してみたら。」など

- 徐々に自分でできるようにするために、温かい助言や励まし、宿題や持ち物の点検等の手助けが必要です。
- 社会・理科・総合で学習する地域社会の自然・文化・産業などにふれる機会を多くもち、豊かな体験をさせてください。

(3) 高学年（5・6年）の自学自習の学習習慣

生活のリズムの乱れが、学習習慣や学力の定着に影響します。生活習慣を見直し、目標を決めて計画的に学習を進めることができるように、温かく見守りながらの励ましが必要になります。

また、宿題だけで終わるのではなく、自学ノート等を使い、自分なりに考えながら学習していく態度が求められます。

家庭学習のめやす：1時間以上（自主学習の時間30分以上）

- 集中して宿題をやりきる。
- 自分なりの学び方を工夫して学習する。
- 課題やめあてを自分で設定し、調べ、まとめる。

学習の特徴

- 論理的な学習内容や抽象的な思考を伴う学習が増えます。
- 筋道を立てて考える力や広い視野で物事を観察する力が必要になります。
- 友達と協力して調査・研究し、さまざまな人と関わることで、ものの見方や考え方を深めることができます。

家庭での支援

- 「やればできる」という気持ちを持たせ、自尊感情を高められるように、認め・励ますことが大切です。
- 学習する場の整理整頓に心がけ、計画的に学習が進められるよう助言してください。
- 新聞やテレビのニュースなどについて家族で話し合う機会をもちましょう。

子どもにかけたい言葉

「さすが○○。この調子で頑張ろうね！」「言われなくとも、最後まで一生懸命に頑張っているね」「今度は、こんなことにもチャレンジしてみたら？」など



家庭学習を効果的にするためには

長続きさせるポイント

- 始める時間を決める
- 学習する場所を決める
- そばで見守ったり、親も何か作業や仕事をする

家庭での援助

- テレビを消したり、机上を整頓したりして学習環境を整える
- 毎日、学校からの連絡帳やお便りなどを必ず確認する

時間のめやす

- 低学年：10分 + 10分 × 学年 以上
中学年：10分 + 10分 × 学年 以上
高学年：1時間 以上

規則正しい生活が 学力向上につながります

家の7つのやくそくを大切に！

- ☆早寝・早起きの習慣をつけましょう
- ☆朝ごはんを毎日食べましょう
- ☆家族との対話を大切にしましょう
- ☆学校にもっていくものを前日にたしかめましょう
- ☆宿題など自分から進んで勉強しましょう
- ☆テレビやゲームの時間を決めましょう

こんなことにも取り組みましょう！

- 国語辞典や漢字辞典などを身近に置いて、分からることは自分で調べるようになります
- 地図（大阪府・日本地図・世界地図など）を身近に置いて、いつでも見れるようにしましょう
- 親子でニュース番組を見る機会を作り、できごとについて話し合いましょう
- 親子で一緒に料理する機会をもちましょう
- 高学年は、新聞を読むようにしましょう
- 百人一首など詩歌の暗唱をしましょう
- リコーダーやなわとび等に取り組みましょう



3. 入学までの準備

1 入学までにできるようにしておきましょう

基本的な生活習慣を身につけておくことは、学校での集団生活を送るうえでとても大切です。また、他の友だちとの関係を上手につくっていくためや学習活動を進めていくためにも重要なことです。 次にあげることについては、ご家庭において入学までに身につけられるように、おこさまの発達段階に合わせて取り組んでください。「学校に行くことが楽しみになる」ということを第一に考えて、決して無理をなさらないでください。

- ① 一日の始まりはあいさつから。「おはよう」「さようなら」等きちんとあいさつをする。
- ② 名前を呼ばれたら、「はい」と大きな声で返事をする。
- ③ 「ありがとう」や「ごめんなさい」を気持ちをこめて言える。
- ④ 自分の名前を読んだり書いたりできる。
- ⑤ 親の名前、学校の名前を言える。
- ⑥ 人の話をしゃべりせずに最後まで聞ける。
- ⑦ 服の脱ぎ着や後片付けなど、自分のことは自分でできる。
- ⑧ 家から学校までの通学路を一人でも歩くことができる。(行きも帰りも)
- ⑨ 歩道を歩く、曲がり角・交差点では左右をよく見る等、交通ルールを守ることができる。
- ⑩ 必要なことを先生に伝えることができる。
- ⑪ 和式トイレを1人で使い、用便の後始末を自分でする。



練習しましよう和式トイレ

もうすぐ1年生のみなさん！ぜひ練習しておいてくださいね。



学校には洋式トイレは1, 2か所しかなくあとは全部和式トイレになります。

①しゃがむ練習

ぐらぐらして、うまくしゃがめない子もいます。
しゃがむ練習をしてみてください。



②トイレで練習

実際に和式のトイレで練習して見ましょう。一日に何度も行くところですから、安心してじょうずに使えるようにしておきましょう。

③使った後は、きちんと水を流すようにしましょう。

2 学用品などその他の準備

(1) 服 装 な ど

記名されていない落し物は持ち主に戻りません。必ず記名してください。

①通学帽		学校指定のものはこの通学帽子のみです。 (体操帽と兼用です。) 毎日必ず着用して登下校します。	
②通学服		指定の標準服はありません。活動しやすく、子ども自身が脱ぎ着しやすくハンカチ、ティッシュをいつも身に付けられるように、ポケットのある服をお選びください。 (※通学帽については①のとおりです)	

寒い日も、校内では、防寒着を脱いで過ごします。また、フードや、ひも、飾りのついたデザインの服は、活動の妨げや事故の元になるので、避けてください。

③通学靴			活動がしやすい運動靴が適しています。外遊びや体育の授業のときに運動がしやすく、脱ぎ履きがしやすい形の物を選んでください。光るくつは学校にははいてきません。また、ひも靴は自分でむすべるようになってからにしてください。
④上靴			白のバレーシューズなど左図を参考に、かかとにも記名してください。色や絵があるものは禁止になっています。左右が分らないお子様以外は、デコレーション等はしないでください。
⑤上靴用袋			うわぐつ袋はひもの部分も入れて、長さ45cm、幅25cm以内の巾着袋にしてください。児童机の横に掛けて保管するので、既製のシューズケースは掛けられません。長すぎたり、キルティング生地や幅広のもち手がついているものは、フックから外れて落ちやすく保管しにくいため、避けてください。
⑥体操服			男女共、上は白の半そでトレシャツ、下は紺のハーフパンツ又はクオーターパンツ。ゼッケンはトレシャツに縫い付けます。

冬期は、身体が暖まるまで、体操服の上から長袖のトレーニングウェアやトレーナーなどの着用を認めています。

⑦体操服袋		体操服袋は、体操服上下を収納して、教室で保管しておくためのものです。ひもの長さを入れて50cm・幅50cm以内の巾着袋にしてください。冬にはトレーナーを入れることを考えてマチ有の方が余裕があります。なるべく薄手の生地で用意してください。幅広のもち手が付いているものは、上靴袋同様、フックから落ちやすいので避けてください。
⑧体操帽		紅白帽で、ゴムひも(あごにかけるため)を必ず付けてください。 (通学帽と兼用です。)

⑨水着			スクール水着や競泳用水着など学校水泳にふさわしいものを用意してください。（水泳は6月中旬頃から始まります。）
-----	--	--	--

女子は左胸・男子は左腰に名前を書いた布を縫い付けます。帽子には泳いでいてもわかるように大きく氏名を書きます。（詳細については水泳が始まる前に学校からお知らせします）

⑩給食服 給食帽子 給食袋 マスク			各ご家庭で作ったものでもかまいません。白色で長袖、脱ぎ着しやすい前開きのものをご用意ください。頭にはゴムでとめられる帽子タイプのものが適しています。
⑪名札			入学時にお渡します。登校したら、校内では、必ず左胸につけます。下校する前にははずして、学校において帰ります。

(2) 学用品など

（鉛筆などには1本1本必ず名前を書いてください）

①通学 かばん			特に指定はありませんが、ランドセル等背負えるものをお使いください。手提げ袋はお道具箱が入るサイズのものをご準備ください。横型のものが適しています。（縦長のものは床につきます。）
②筆箱 下敷き			筆箱の中には 2Bの鉛筆を4本、赤鉛筆1本、消しゴム1個、15cm程度のものさしを入れてきます。毎日鉛筆は削ってきます。
③教科書			教科書は入学式当日にお渡します。
④ノート			入学当初は全員同じノートを使っていただきます。さんすう・こくごノートは入学時にお渡します。
⑤ファイル	ポケット ファイル		プリントやお手紙を入れて家に持ち帰ります。B4判のプリントを たたまずに入れることができるファイルです。 <u>毎日欠かさず</u> 、 <u>チェックしてください</u> 。

⑥お道具箱		お道具箱は机の引き出し代わりに使用します。二つの箱が丁度机の中に並んで入るサイズになっています。片方には色鉛筆やハサミなどの文房具類を保管しておきます。もう一方は、学校にいる間だけ、教科書やノートなどを入れておき、下校のときは、からにして帰ります。
		色鉛筆 普通の色鉛筆がよいです。12色より多い色鉛筆は、箱が大きすぎてお道具箱に入りきらず、片づけができません。 <u>12色の色鉛筆</u> を用意しましょう。
		セロテープ 工作をするときなどに使います。小さいサイズのものです。
⑦お道具箱に入れておく文房具類		クレパス 16色のクレパスを用意してください。クレヨンとよく間違えて持ってこられますが、クレヨンは使いません。学校では、クレパスを使います。クレパスは、柔らかく伸びがよく面塗りに適しています。
		のり 工作用につぼ型のでんぶんのりを1つ、プリントを貼る用にスティックのりを1本使います。用意してください。
		はさみ 先が丸くなっていて、よく切れるものを選んでください。
		硬筆書写セット かきかた鉛筆（4B）とフェルトペン・マイネームペンを使います。
⑧計算カード		使用するまでは、お道具箱の中に入れておきます。算数の勉強が始またら、宿題として使用するので、毎日持ち帰ってもらいます。次の日には持たせてください。 <u>すべてのカードに記名をお願いします。</u>
⑨たんけんバインダー		主に生活科や体育の時間に使用します。高学年になっても使うことがあります。大切に使いましょう。 <u>ひもを通して、背負えるようにしてください。</u>
⑩粘土		粘土ケースの大きさはおよそ21×10×5cm位の大きさです。 物品販売で購入していただいた粘土を袋から出して入れておいてください。
⑪粘土板		ご家庭にあるものでも大丈夫です。

4. 学校生活について

I とにしのきまり (このページは、おこさまと一緒に読みください)

【 1 日の生活の流れ 】

◆登校

①登校時刻

午前 8:00~8:20

(始業時刻 8:25)

②登校の時、正門(現在体育館が工事中のため西門)・南門から学校に入る。

(午前8:20以降は、防犯のため、南門は閉めています。)

③必ず帽子をかぶる。

④通学路を通って登校する。(誘い合わせて、なかよく安全に登校しよう。)

⑤一度学校に来たら、忘れ物を取りに帰らない。

⑥先生や友だち、地域の方に会ったら、あいさつをする。

◆登校後

①名札を左の胸に必ずつけ、学習の準備をする。

②赤コーンが出ている時は、運動場に出ません。

③朝礼など、開始のチャイムに間に合うように、3分前行動をして決められた場所に移動する。

◆休み時間

①トイレをすませ、次の準備をする。

②3分前行動をし、チャイムの合図で始める。

< 遊び方について >

1. みんなと仲良くしよう。

2. 外に遊びに行くときは、帽子をかぶる。

3. 教室や廊下・階段は歩く。(走ったり、遊んだりしてはいけない。)

4. サッカーなどボールを蹴る遊びはしない。

5. 雨の日や運動場を使えない日は教室で静かに遊ぶ。

6. 遊具では低学年を優先して遊ぶ。(遊具での鬼ごっこは危ないので遊ばない。)

7. 決められた場所で遊ぶ。(遊び禁止場所では遊ばない。)

8. 遊具の裏は狭くて危ないので遊ばない。

この時間に間に合うように家を出るようにしてください。



◆給食

- ①せっけんで手をきれいに洗う。
- ②話をせず、協力して、すばやく準備をする。
- ③決められた時間内に給食をすませる。

◆掃除

- ①1時05分のチャイムで掃除を始める。
- ②1時20分まで掃除をする。

◆下校

- ①忘れ物がないか確かめる。
- ②名札を外し、帽子をかぶる。
- ③最終下校時刻 3時35分
- ④5時間授業の時の下校時刻は2時45分。

⑤下校の時は、正門(現在体育館が工事中のため西門)から学校を出ます。
寄り道をせずに家に帰る。

- ⑥できるだけ一人で下校するようとする。
- ⑦交通ルールを守って登下校する。

(バス道路を通るときには、グリーンベルト、または歩道を必ず通る。)
⑧家の人が決めた一番安全な道を通り、通学路を守って登下校する。

◆下校後

- ①一度下校したら学校では遊ばない。
- ②忘れ物をしても学校に取りに来ない。
- ③子ども同士でゲームセンターや校区外へ行かない。
- ④遊ぶときは地域の人に迷惑にならないようとする。
- ⑤外出するときは、家の人に「だれと」「どこへ」「帰る時刻」を必ず伝える。

不審者の情報は、まず110番で警察に連絡しましょう。

何か、困ったことがあったときは、家の人に伝え、下記まで連絡しましょう。

黒山警察署 電話 072-362-1234

堺市立登美丘西小学校 電話 072-236-0031

★ 事件、事故の時は学校より先に110番に通報してください。

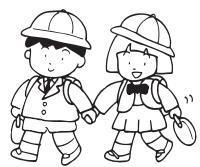
動きやすく、華美になりすぎ

ない服や靴

<原則禁止>

- ・脱色染色
- ・ピアスなどの装飾品を身に着けること
- ・おへそが見える等の露出の多い服装
- ・化粧等(マニキュアも含む)
※現在、脱色染色している児童は、今後手を加えずに、元の髪の毛に戻すようお願いします。

この時刻が最終下校の時刻です。
放課後は学校に残らずすみやかに下校しましょう。



2 日課表

全校朝礼(月曜日) 朝の学習・朝の読書・朝の会	8:25~8:40	朝の学習朝の読書で、静かに一日が始まります。 
1校時	8:40~9:25	
2校時	9:35~10:20	
15分休憩	10:20~10:35	15分休憩は外で元気に遊びます。 
3校時	10:35~11:20	
4校時	11:30~12:15	
給食準備・給食片付	12:15~13:00 13:00~13:05	みんなで協力して給食の準備をします。 
清掃	13:05~13:20	
昼休み	13:20~13:35	
5校時	13:35~14:20	
6校時	14:30~15:15	
終わりの会	15:15~10分程度	
最終下校	4校時のとき 13:45	
	5校時のとき 14:45	
	6校時のとき 15:35	
クラブ・委員会は水曜日の5校時 13:35~14:20		帰りの準備。 忘れ物のないようにプリントはファイルに入れます。 

3 週当たり 授業時間数表 <R7年度>

これは各学年の標準的な一日の授業時間数を、曜日毎に表にしたものです。

例えば、2年生は水曜日以外の5時間授業の時は14:45頃の下校となり、木曜日は6時間授業で15:35が最終下校となります。

※ クラブ・委員会は水曜日の5校時になります。4年生はクラブがあるときだけ5時間授業になります。

	月	火	水	木	金	計
1年生	5	5	4	5	5	24
2年生	5	5	4	6	5	25
3年生	6	6	4	6	5	27
4年生	6	6	4※	6	6	28
5年生	6	6	5	6	6	29
6年生	6	6	5	6	6	29

4 時間割 (1年生参考例)

	月	火	水	木	金
8:25~8:40	全校朝礼	あさのかい・読書タイム			
8:40~9:25	1	こくご	せいかつ	どうとく	こくご
9:25~9:35	10分きゅうけい				
9:35~10:20	2	たいいく	こくご	こくご	こくご さんすう
10:20~10:35	15分きゅうけい				
10:35~11:20	3	さんすう	こくご	たいいく	さんすう たいいく
11:20~11:30	10分きゅうけい				
11:30~12:15	4	せいかつ	おんがく	さんすう	おんがく せいかつ
12:15~13:00	き ゆ う し ょ く				
13:00~13:05	か た づ け				
13:05~13:20	そ う じ				
13:20~13:35	ひるやすみ		おわりのかい	ひるやすみ	
13:35~14:20	5	こくご/ さんすう	とっかつ	ずこう	ずこう
14:20~14:30		おわりのかい		おわりのかい	
14:30~15:15	6				
15:15~15:25					

水曜日は
給食終了後清掃・終わりの会をして13時45分頃に下校します。

遅刻・早退のときは必ず保護者が付き添ってください。

5 入学後の注意事項

- ・始業時刻は8時25分です。登校後、学習の準備の時間が必要です。余裕を持って登校させてください。
- ・欠席、遅刻のときは必ず連絡をしてください。基本的には「totoru」での連絡をお願いしています。

ご家庭では次の事項にご配慮ください

- ① 学習は無理に教え込もうとしない。
- ② 学校での出来事を聞いてあげる。
- ③ 帰宅後は必ず連絡帳を見て、担任からの連絡事項にサインをする。
- ④ 学校から持ち帰ったプリント類については必ず確認する。
- ⑤ 宿題や翌日の準備など、きちんとできているか一緒に確認する。
- ⑥ 欠席の時は、なるべく保護者連絡ツール（totoru）を活用して学校に連絡する。

その他、気になることやわからないことがある時は、遠慮なく学校へお電話ください。

また、相談ごとなどがある場合、いつでも学校にお越しください。

学校生活における持ち物についてのお願い

①携帯電話は持てこない。

平成21年1月に堺市教育委員会より「堺市立小中学校では、学校への児童生徒の携帯電話の持込みは原則禁止とする。ただし、通学時の安全確保等やむを得ない事情がある場合は、学校のルール（きまり）に従う。」とする考え方が示されています。

本校では、携帯電話の校内への持込みを原則禁止しています。校内への持ち込みが必要な事情がある場合は、あらかじめ担任に必ずご相談ください。GPS機能付き携帯機器についても同様です。

いずれの場合も校内での使用は禁止しています。

②校内で名札を着用する。

名札を紛失・破損された場合は、購入できますので、担任にお申し出ください。

【名札代金】	セ ッ ト (プ レ ート + 台 紙)	3 3 0 円
	名 前 プ レ ート のみ	2 3 0 円
	台 紙 の み	1 0 0 円

③登下校では通学用帽子をかぶる。

交通事故防止に効果があります。登校時ご家庭でもご確認ください。

④給食準備のときは、給食服・給食帽・マスクを着用する。

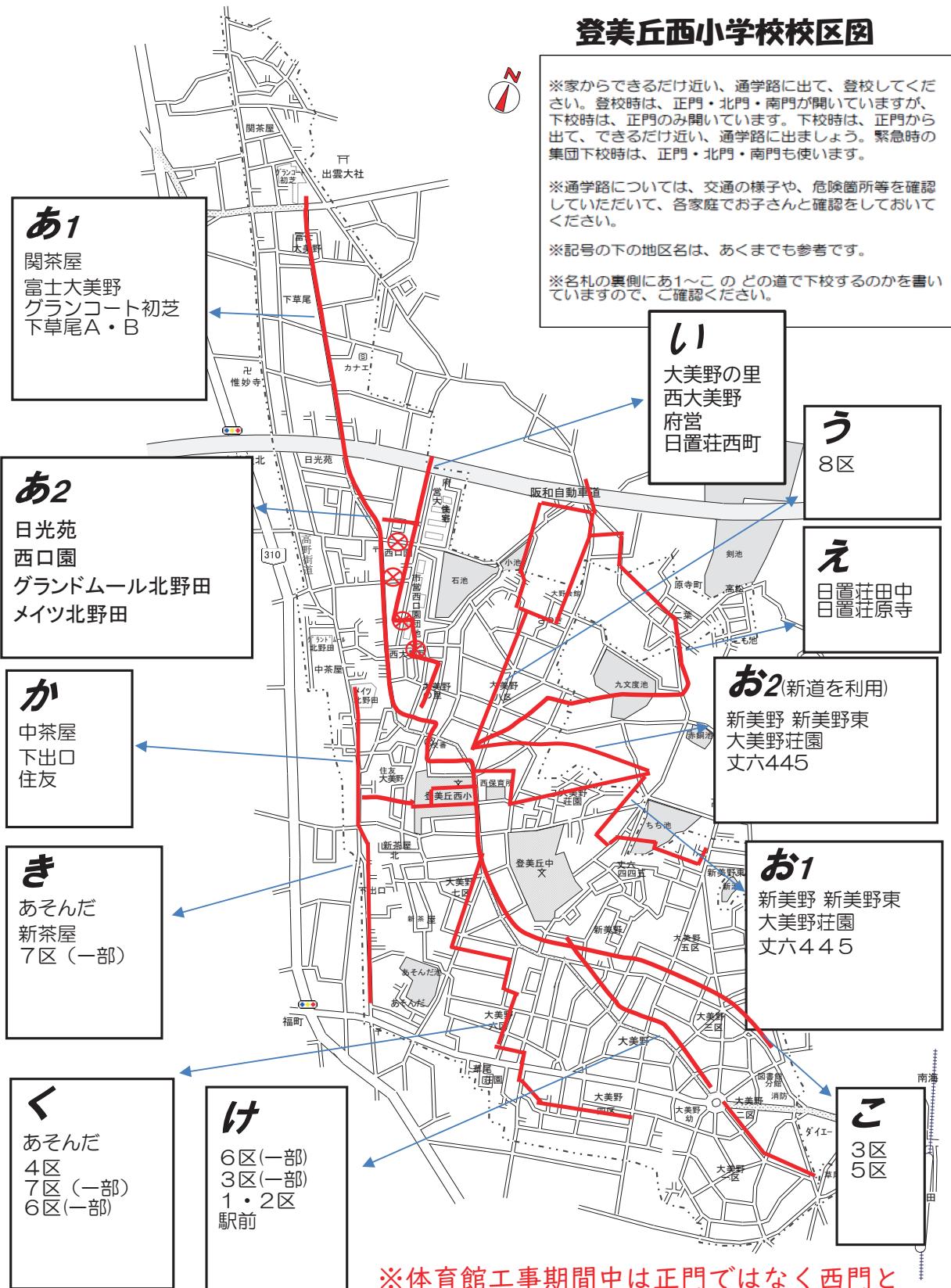
配膳時だけでなく、給食中も給食服は着用しています。

6 通学路について

「あ1」コースから「こ」コースまでの12コースに分かれています。下図を参考に自宅から学校までの通学路を実際に歩いて確認してください。集団下校をするときには、コース別に一緒に下校します。登校時も、必ず決められた通学路を通って通学します。

入学当初は、担任やPTAの方々が付き添い集団下校となります。

詳しいことは入学後、学年便りなどでお知らせします。



7 給食について

・給食は、当番を決めて自分たちで運搬・準備・片付けをします。

・給食準備のときの服装はイラストのように身支度をします。

給食エプロン・給食用帽子（前髪を入れる）・マスク（鼻と口を覆う・予備のマスクもご用意ください）

せっけんで、しっかりと手洗いをする。（つめは短く切る。）

給食袋を手作りされる方は、少し大きめにお作りください。



・練習をお願いします。

髪の毛は自分で結ぶ（長い場合）。

好き嫌いをせず、20分くらいで食べる。

おはしの使い方。

配膳・下膳のお手伝い。（料理やお箸を並べる・テーブルをふく・料理をよそう・

運ぶなど）エプロンの着脱・たたむ・給食袋に入れる。

小さいパックのジュースを折りたたむ。

こぼしたら、自分でふく。



・食物アレルギー 除去食について

医師の診断に基づいて除去食の対応をします。

給食の除去食対応をする場合は、医師が書かれた書類が必要です。

対象の方は、学校までご相談ください。

給食費について

給食費は低学年 無償化・中学年 無償化・高学年 255円（予定）です。

校外学習や体育大会振替休日等で給食を中止した場合は、第9回で減額して徴収します。

転出の場合は、転出時に清算します。

（急には給食を中止できないため、10日前にはお知らせください。）

※給食費の徴収につきましては、学校徴収金とは別に、市役所と各自契約した銀行口座より1年の給食費を9回に分けて引き落としをさせていただきます。

8 おもな行事予定 (参考)

各行事の実施時期につきましては、標準的な日程を示しています。他の行事との関係で前後することがあります。正確な日程は、校報「登西」の行事予定欄や本校ホームページ等でご確認ください。
また、感染症による大幅な変更もありますので、ご了承ください。

4月

入学式
一学期始業式
給食開始
身体計測
対面式
内科検診
視力スクリーニング
聴力検査
全国学力学習状況調査（6年）
学習参観と懇談
検尿練習
避難訓練
住居確認

5月

住居確認
視力測定2次
校外学習会
体育大会
(↑R8は11月実施予定)
各種委員会・クラブ開始
耳鼻科検診

6月

色覚検査（1年）
眼科検診
スポートテスト
集団下校訓練
歯科検診
学校水泳開始
個人懇談会

7月

非行防止教室（6年）
全市一斉登校指導
一学期終業式



12月

幼保小交流会（1年）
非行防止教室（5年）
個人懇談会
大掃除
2学期終業式
全市一斉下校指導



8月

2学期始業式

9月

大阪880万人訓練
学習参観と懇談
臨海学校（5年）
修学旅行（6年）

10月

心臓検診
身体計測
交通安全教室
連合運動会（6年）
引き渡し訓練
避難訓練（不審者対応）
ワールドハッキョ
校外学習

1月

3学期始業式
芸術鑑賞（6年）
薬物乱用防止教室（6年）
クラブ見学（3年）
避難訓練（遊放時）

2月

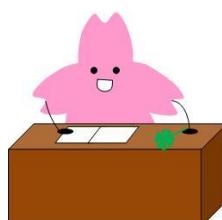
学習参観と懇談
新1年生入学説明会
卒業遠足（6年）
感謝の会（見守り隊へ）

3月

卒業生を送る会
卒業式
修了式

11月

日曜参観
連合音楽会（5年）
にんげん学習交流会（6年）
就学時健康診断
中学校授業・クラブ体験（6年）
弁論大会校内発表



9 学校からのお知らせ

【校報】

毎月、月初めには校報「登西」を発行し、月中行事等のお知らせをしています。

下校時間の変更や各学年の行事などもお知らせしています。

配布（tetoru配信）されましたら、必ず確認してください。

【ホームページ】

本校では、ブログ形式でホームページを公開しています。日々の学校生活や各行事など随時更新し、学年の取組や学校からのお知らせ、行事予定なども掲載しています。

子どもたちが、いきいきと活動している姿をご覧いただけます。

パソコンやスマートフォンからもご覧になれますので、ぜひ一度アクセスしていただき、ご家庭でもお子様との話題にしていただけたらと考えています。



新着記事

- 1/20(火) ササンカ0120
- 1/19(月) 1月19日(月) 削除
- 1/19(月) 5年生～給食～
- 1/19(月) 5年生～総合～
- 1/19(月) 1月19日(月) 3年生

カテゴリ

選択

切替

学校からのお便り

校報「登西」

校報「登西」1月号 [PDF]

トップページ 学校からのお便り 予定表

堺市立登美丘西小学校ホームページへようこそ

1月13日(火) 4年生

その日の出来事や、取り組み、授業風景などをお知らせしています。

QRコード

携帯電話のバーコードリーダーで
読み取ると登美丘西小学校の
ホームページにジャンプできます。



5. 安全で安心な学校にむけて

1 保護者証について



本校では、安全対策のひとつとして、来校者には「来校者カード」を着用していただいています。本校の職員は部外者と区別するために「職員証」を着用しております。

保護者証はおこさま1人につき各家庭に2つずつ、配布いたします。おこさまが卒業するまで使用していただきますので、大切に使用し保管しておいてください。ケースが破損した場合はご家庭で同様のものをご用意ください。保護者証には、おこさまの名前を記入してください。

2 緊急情報の連絡について (tetoru)

本市では、学校と保護者の間の連絡ツールとして、スマートフォンアプリ「tetoru（テトル）」を導入しています。不審者の徘徊や気象警報の発令等による緊急集団下校、下校時間に変更がある時、学級閉鎖のお知らせなどの緊急情報、校報や学年だよりなどを配信しています。

また、おこさまの欠席・遅刻・早退を保護者から学校へ連絡することもできます。申込方法や登録方法など詳しい手続きについては、年度当初に別途プリントでご案内いたします。

3 緊急下校等の段階対応について

殺傷事件の発生や、刃物を持った不審者が逃走する、暴風警報が発令されるなどの事案等を想定して、通常の下校では、児童の安全に不安がある場合、本校では次の4つの段階による緊急下校の対応をしています。

	事件等発生場所	下校の方法	連絡方法	通報及び連絡
通常下校		・通常通りの下校		
第1段階	地域を特定することができない不審者 安全対策を必要とする事態	学年一斉下校 ・学年担任等、職員で見回り ・PTA、地域等の協力を要請し下校路の安全を確保する。 ・堺っ子クラブとの連携	・totoru（配信） ・保護者宛プリント（配布）	・PTA役員 ・校区安全委員会 ・自治連合会会长
第2段階	本校校区に比較的近い校区での不審者 (東区役所区域各校、中区役所区域の隣接校、美原区役所区域) ・校区に激しい風雨	学年集団下校 ・学年担任等、職員で見回り ・PTA、地域等の協力を要請し下校路の安全を確保する。 ・堺っ子クラブとの連携	・totoru（配信） ・保護者宛プリント（配布）	・PTA役員 ・校区安全委員会 ・自治連合会会长
第3段階	本校校区または隣接校区での不審者 (登美丘東・登美丘南・野田・東陶器・福田・東百舌鳥・白鷺・日置荘・日置荘西の9校区)	全校一斉集団下校 ・運動場（教室）に集合 ・地区担当職員が引率 ・PTA、地域等の協力を要請し下校路の安全を確保する。 ・堺っ子クラブとの連携	・totoru（配信） ・保護者宛プリント（配布）	・PTA役員 ・校区安全委員会 ・自治連合会会长 ・青少年指導委員会
第4段階	本校校区での不審者 ・全校一斉集団下校では危険が回避できないと想定される ・暴風警報の発令	全学年保護者に直接引き渡す ・保護者不在の場合は学校待機 ・運動場（教室）にて待機 ・登美丘中、登美丘東小、登美丘南小と連携し対応を協議 ・堺っ子クラブとの連携	・totoru（配信） ・totoru未開封の保護者には電話連絡 ・保護者宛プリント（配布）	・警察、学校教育部 ・PTA役員 ・校区安全委員会 ・隣接校 ・自治連合会会长 ・青少年指導委員会 ・青少年指導委員会

*上記の例以外の具体的な事案については、校長が危険性を判断して下校の方法を決定し totoru 等でお知らせします。

4 緊急事態の発生に備えた安全対策について

本校では下記のマニュアルによって緊急事態に備えた安全対策を行っています。

(1) 児童への安全（防犯）教育

- ・学校内で見知らぬ人（保護者証または来校者証を付けていない）を見かけた時は、教職員や学校安全管理員に知らせるように指導する。
- ・不審者に声をかけられたら、「大声で叫ぶ」「逃げる」等の指導を徹底する。

(2) 教職員等による校内巡回体制

- ・正門インターホン・監視カメラと学校安全管理員の目視により来校者を確認する。
- ・保護者が来校する時は、保護者証を携行してもらう。
- ・教職員、学校安全管理員は校内巡回を行い、不審者等の侵入の早期発見に努める。
- ・校内で知らない人を見かけたら、受付を通っているかチェックし、用件を尋ねる。
- ・その際、距離を1.5m以上確保する。相手に背中を見せないようにし、持ち物等を観察する。

(3) 学校施設の安全点検等

- ・児童通用門は、児童の登校後施錠する。正門についても原則として施錠する。
- ・非常ベルは正常に作動するか点検する。
- ・校門、フェンス、出入り口、鍵の状況等を確認し、不審者等の侵入防止に努める。

(4) 通学路の安全点検・登下校指導等

- ・学期毎に下校指導を実施し、緊急対応ができるようにする。
- ・各学期始めと毎月第3金曜日に登校指導を行う。
- ・「子ども110番」の家を把握し、児童が緊急避難できるように児童に周知する。
- ・児童や家庭に対し、児童が定められた通学路を通って登下校するように指導する。
- ・通学路の安全を点検し、安全マップを整備すると共に危険箇所の改善に努める。
- ・登下校時、PTA・地域との連携により通学路のパトロールや見守りを行う。

(5) 近隣学校園との情報交換

- ・不審者や痴漢等の情報を隨時交換する。

(6) その他

- ・児童の安全確保のため、日常的に児童の欠席・遅刻・早退等を正確に把握するとともに家庭との連携を密にする。
- ・児童連絡票には、自宅電話と緊急連絡先電話（携帯電話等）を併記し、非常時の連絡体制を整備する。
- ・保護者には、緊急集団下校時に保護者が留守の場合を想定し、日頃から近隣の方と緊急時の児童のあずかり等について交流を深めてもらうようにする。

5 気象警報発令時・震度6弱以上の地震が発生した時の対応について

気象警報発令時

(1) 登校前『暴風警報』『特別警報』が発令された場合

午前7時現在で、

大阪府全域 または 泉州地域 または 堺市 に

『暴風警報』か『特別警報』が発令中の場合は、

臨時休校とします。

警報発令の際、堺市は、「大阪府 泉州地域」になります。

情報は、テレビ・ラジオのニュースをもとにしてください。

(2) 「大雨警報」、「洪水警報」等の警報が発令された場合

平常通りの授業を行います。

※大雨警報発令中で、JR阪和線・南海本線・南海高野線の3線が全て運休の場合は休校となります。

ただし、道路の冠水や池の増水等通学路に危険な状況のある時は、登校を見合わせてください。

(3) 在校中に暴風警報・特別警報が発令された場合

児童登校後に、暴風警報や特別警報が発令されると予想される場合は、事前にtetoruなどでお知らせし、状況を見て職員引率のもと、集団下校などで帰宅させることができます。

家庭での緊急時の行動マニュアルを作っておきましょう

通常と異なる時刻に下校する場合に、保護者の方が不在のご家庭におかれましては、どのように下校するとよいのか(ご近所、お知り合いの家に行く)などを、普段からおこさまと十分に話し合い、決めておいてください。

震度6弱以上の地震が発生した場合

(1) 早朝など登校前に震度6弱の地震が発生した場合

堺市域で発生した場合、臨時休業とします。

また、震度5強以下であっても、テレビやラジオ、周囲の状況などから危険性があると思われる場合は、安全を第一に考え、登校を見合わせてください。校長の判断により臨時休業とすることもあります。なお、学校の再開に関しましては、その施設の安全確認等も踏まえ、ホームページやtotoruなどで連絡いたしますが、どの程度有効活用できるか定かではありません。場合によってはテレビやラジオなどを活用する場合もありますのでニュース等にご注意ください。

(2) 登下校中に震度6弱の地震が発生した場合

「大きな地震があった時は、家庭か学校のいずれか近い方に行く」ように指導します。

つきましては、おこさまが帰宅しない場合、通学路を通って学校までお迎えをお願いします。また、登下校途中での避難の仕方、連絡のとり方などについてご家庭で話し合っておいてください。

(3) 在校中に震度6弱の地震が発生した場合

学校でお子様をお預かりしています。

授業を打ち切り、学校でおこさまの安全確保に全力を尽くします。下校に際しましては、原則として保護者のお迎えがあるまで、おこさまをお預かりいたします。なお、保護者による迎えが難しい場合は、身元等の確認をした上で、代理の方にお引渡しすることも可能です。

【お願い】

- ① 大地震発生時は、教職員は子どもの安全確保等のため対応しております。学校へのお問い合わせにつきましては、差し控えていただくようお願いします。
- ② 災害が起きたときに待ち合わせる場所を決めるなど、ご家庭で対策を考えておいてください。
- ③ 登下校は、通学路を通ることについてご家庭でもご指導ください。

特別警報が発令されたとき

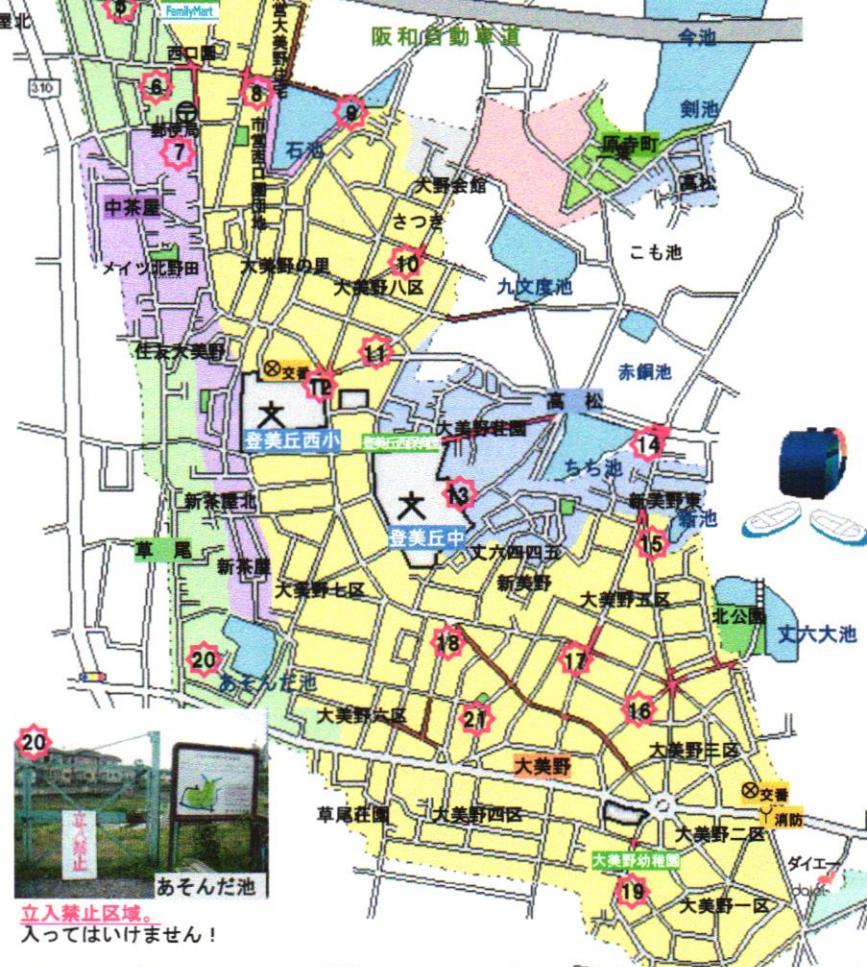
- ・「ただちに命を守る行動をとる」こととなっています。少しでも安全な場所に移動しましょう！
- ・午前7時現在、大阪府・泉州地域に特別警報が発令されている場合は、臨時休校とします。
- ・在校中に発令された場合は、警報が解除されるまで児童を学校で預かります。

登西っ子危険マップ

登美丘西小学校 校区安全委員会 2019. 4改定

西小校区は南北に長く広い校区。ぜひ、この“登西っ子危険マップ”をお子様と一緒にご覧頂きながら、お子様がよく遊びに行く場所や、危険な場所の再認識をして頂ければ、少しでも危険回避ができるのではないかと思い作成致しました。どうぞご活用下さいませ。

保存版



あそんだ池



交通ルールを
守りましょう！

危険な道
人通りの少ない道

登美丘西小学校 電話 236-0031
黒山警察 電話 362-1234

6. 子どもの健康について

Ⅰ 生活のリズムについて

(1) 睡眠

「早寝」「早起き」は基本的な生活習慣です。夜更かしは翌日の学習に影響するだけでなく、生活のリズムを崩してしまいます。夜は9時頃までに布団に入るようにしましょう。5・6歳児に必要な睡眠時間は約10時間といわれています。堺市ではみんなく（睡眠教育）を推進し、毎月10日は「はよねるデー」としています。



(2) 食事

栄養バランスのとれた食事をしましょう。一日3度の食事をすることで、からだや脳の働きを良くします。特に、朝食は午前中の活動のスタミナを支えるエネルギー源となります。

低学年内に、朝食を食べる習慣を身に付けましょう。おやつの不規則な食べ方は、むし歯や肥満のもとになるため、量や内容を考えましょう。

(3) 運動

外でしっかりからだを動かせば、食欲も出て、夜もぐっすり眠れます。運動はからだの成長に必須です。低学年では、全身を使った遊びが運動機能を高め、運動能力の向上やストレス解消などに役立ちます。ゲームや携帯電話、テレビは保護者の方と時間のルールを決めるなどして過度にすることは避けましょう。

(4) 生活リズム

睡眠が十分にとれていれば、毎日規則正しく目が覚めるので、朝食や排便などの習慣が身につきます。そして一日元気に活動できます。このように、睡眠・食事・運動の3つは密接に結びついています。3つがバランスよくなるようにお子さんの様子を見ながら健康づくりに取り組んでいきましょう。

【朝の健康観察】 毎朝 健康チェックを！

その日の学校生活を楽しく過ごせる状態にあるか、体調不良ではないかについて健康観察してください。忙しい時間帯ですが、各ご家庭で以下のような健康チェックをお願いします。

★ 欠席するときは、電子連絡(tetoru)などで8:25までに必ず学校へご連絡ください。

(遅刻・早退も同様。)

- いつもどおり目覚めましたか？
- 朝ごはんは食べましたか？
- 理由無く、ぐずつていませんか？
- ふだんのような元気はありますか？
- 便に異常はありませんか？
- 発熱はありませんか？
- 顔色はいいですか？



体調が悪いときは、早めに休養を。それが早い回復にもつながります。

2 けがや病気について

(1) 緊急連絡先(病気やけがのとき)

学校にいる間に、お子さんが急に熱を出したり、けがをしたときには保健室で応急手当をします。ただし、保健室はあくまでも「応急手当」です。専門的な治療が必要な場合は、病院受診をお願いします。また、学校でのけが以外の場合は、ご家庭で手当てをお願いします。

保健室で休んでもよくならないときや発熱などの風邪症状のあるときなどは、保護者の方に連絡をとり、学校まで迎えに来ていただくことになっています。またけがでの緊急な場合も保護者の方に連絡をとり、かかりつけの医療機関の確認をした後に受診することになっています。そのために、必ず保護者の方と連絡がとれる携帯電話や、勤務先等の連絡先など緊急時につながる番号をお知らせください。携帯電話番号や連絡先に変更があった場合は、その都度担任までお知らせください。

(2) 学校感染症

次の一覧表にあげた病気は、学校感染症とされているものです。学校での感染症の流行を防ぐため軽症でも登校できません。出席停止となります。かかったら、学校へ連絡しご家庭で安静にしてください。診断書・登校許可証は要りません。主治医等から登校の許可(口頭)が出てから登校してください。出席停止期間は、発症日を0日として数えます。

病名	出席停止期間
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
インフルエンザ	発症後5日間を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適切な抗菌剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化(かさぶた)になるまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺・頸下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後、2日経過するまで
結核	症状により学校医、その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	
溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て、全身状態が良ければ登校可能
手足口病	発熱や咽頭・口腔の水泡・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治療期は全身状態が改善すれば登校可能
マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能
感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症)	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善すれば登校可能
その他の	症状により学校医、その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

3. 健康診断について

学校で行う健康診断は、学習や運動などの日常、学校生活を送るうえで注意すべきことがないかどうかを調べるもので、学校で行う健康診断の種類は下記のとおりです。結果のお知らせで異常があった人や精密検査の指示が出た人は、速やかに医療機関を受診していただき、結果を学校まで報告してください。

既往歴、通院、治療中の病気や注意しなければならない体質などがあるときは、必ずお知らせください。また、心臓疾患・腎臓疾患・食物アレルギー・てんかんなどについては、毎年度、学校生活管理指導表の提出をお願いしています。個別面談の必要な児童の保護者には、年度初めに確認のため実施します。

【健康診断の検査項目と該当学年】

○ 全員に実施されるもの

△ 対象者のみ実施されるもの

検査項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年
身体測定	○	○	○	○	○	○
視力検査	○	○	○	○	○	○
聴力検査	○	○	○	△	○	△
眼科健診	○	△	△	△	△	△
耳鼻科健診	○	○	△	△	△	△
歯科健診	○	○	○	○	○	○
内科健診	○	○	○	○	○	○
結核検診	○	○	○	○	○	○
運動器検診	○	○	○	○	○	○
腎臓検診〔検尿〕(一次)	○	○	○	○	○	○
腎臓検診〔検尿〕(二次)	△	△	△	△	△	△
心臓検診〔心電図〕(一次)	○	△	△	△	△	△
心臓検診〔聴打診〕(二次)	△	△	△	△	△	△

4. 「独立行政法人 日本スポーツ振興センター」災害共済給付制度について

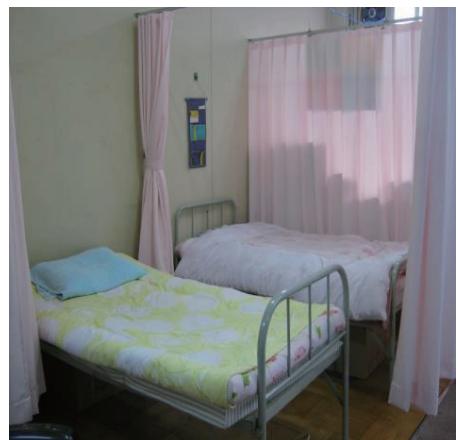
災害(負傷等、障害又は死亡)が発生した時に、災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金)の支給を行います。学校での負傷はもちろん、登下校時の負傷も給付の対象となっています。ただし、生活保護家庭の場合や交通事故などで加害者から損害賠償を受けた場合など、場合により対象とならないこともあります。

この制度は、国・市・保護者の三者による公的共済制度で、全国の全児童に加入をおすすめします。掛け金945円のうち485円を市が負担し、残りの460円を保護者が負担することとなっています。診療報酬請求点数が500点以上の場合は、給付の対象となります。登下校中や学校でのけがで、帰宅後にご家庭から病院を受診された場合は、必ず担任までご連絡ください。医療機関が記入する関係書類を保健室よりお渡しいたします。医療機関で記入してもらった後、担任までご提出ください。

なお、この給付金は、請求してから支給されるまで手続き上、2、3ヶ月かかることがあります。治療費については立て替えてお支払いくださいますようお願いします。給付金が支給されましたら、連絡をいたしますので、ご希望により、児童を通してお渡しするか、学校まで受け取りに来てください。

詳細は、後日に配布されます「災害共済給付制度のお知らせ」をご覧ください。

保護者負担の掛け金の460円は、就学援助家庭の認定確認をした後、9月以降に学校諸費とともに、口座振替で集金いたします。9月までに転出される方は、転出時にお支払いいただきます。



7. 各種手続きについて

1 転入の時

登美丘西小学校へようこそ。お子様の転入学を教職員一同、心より歓迎いたします。本校にこられた方には、まず、はじめに読んでいただきたいと思います。どうか所定のお手続き等を早めに済ませて、お子様が、一日も早く新しい環境に慣れ、安心して学校生活を送られることを願っています。

(1) 書類上の手続き

東区役所市民課で転居手続きをしたときに発行される就学通知書と、前の学校で発行された「転校用在学証明書」・「教科書給与証明書」を学校へ提出してください。

(2) 服装・もちもの等について

12～15ページ「3.入学までの準備（2）学用品などその他の準備」を参考にしてください。以前の学校で使っていた体操服等、使えるものはお使いください。

(3) 児童連絡票について

緊急連絡先など漏れの無いようにご記入の上、なるべく早く担任まで提出してください。

(4) 通学路について

「あ」コース から 「こ」コースまでの12コースに分かれています。 22ページを参考に自宅から学校までの通学路を赤い線でたどり、実際に歩いて確認してください。

集団下校をするときには、コース別に一緒に下校します。登校時も、必ず決められた通学路を通って通学します。

(5) 集金について

PTA会費は、児童一人につき200円になっています。諸費・納入金のページを参考にしてください。

PTA会費・教材費・積立金・その他諸経費をゆうちょ銀行より口座振替にて集金します。

2 転出する時

給食の停止手続きや給食費・教材費・積立金の精算などに日数がかかることがあります。

遅くとも、10日程度前までには担任にお知らせください。

なお、日本スポーツ振興センター掛金は、9月以前の転校の場合は、転校時に集金します。

(1) 堺市内で転出するとき

まず最初に、保護者の方は、最終日に、学校へお越しください。本校で「転校用在学証明書」と「教科書給与証明書」を発行します。次に東区役所市民課で転居手続きをする時にその書類を提示してください。「就学通知書」が発行されます。最後に、学校で発行した証明書類と「就学通知書」を指定された学校（転校先）へ提出してください。

(2) 堺市外に転出するとき

まず、東区役所市民課へ転出届を提出してください。「転出証明書」が発行されます。学校から「転校用在学証明書」と「教科書給与証明書」を発行します。市民課から発行された「転出証明」と学校で発行した証明書類とを持って、転出先の市町村の役所での転入手手続き、転入学手続きをしてください。

最後に、転出先市町村での就学通知書の発行を受け、学校で発行した証明書類と一緒に、指定された学校（転校先）へ提出してください。

(3) 転出が学年の途中の場合

一定条件のもと、手続きをすれば指定校変更で本校への就学が認められる場合があります。

詳しくは、東区役所企画総務課へご相談ください。

3 諸費・学校徴収金について

(1) ゆうちょ銀行による口座振替について

本校では、学年費等、学校教育を進めるうえで必要な費用（学校徴収金）をゆうちょ銀行の口座振替により集金させていただいております。

(2) 口座振替により集金する費目

1. P T A会費 児童1人につき、200円／月で振替えます。
2. 学年費 每学期一定の金額で振替えます。
(詳しい金額は、4月配布予定の『学校納入金及びPTA会費集金のお知らせ』をご覧ください。)
3. 積立金 5・6年になると、宿泊行事のための積立てが始まります。
4. その他 9月に、スポーツ振興センター掛金（460円）を振替えます。
※卒業アルバムについては、アルバム取扱い業者さんに直接注文・お支払いをしていただいております。

(3) <参考>令和7年度 1年生の振替金額

	PTA会費	学年費	振興センター掛金	振替額計
4・5月分	400	2,600	0	3,000
6月分	200	1,300	0	1,500
7月分	200	1,300	0	1,500
9月分	200	1,300	460	1,960
10月分	200	1,300	0	1,500
11月分	200	1,300	0	1,500
12月分	200	4,300	0	4,500
1月分	200	1,300	0	1,500
2・3月分	200	調整	0	200+調整

※詳しくは、毎月振替前に配布する『学校納入金及びPTA会費』をご確認ください。

※口座振替日は毎月5日（振替日が土日の場合は翌営業日）1回限りとなっております。

※8月は振替えはありません。但し、4・5月については5月に、2・3月については2月に2か月分振替させていただきます。

※令和7年度12月分は校外学習をバス利用したため金額が変更になりました。

8. 各種相談窓口について

1 就学援助制度

就学に経済的な理由でお困りの方に、就学に必要な費用の一部が援助される制度です。

学期ごとの支給となっています。

(令和7年度 援助内容の概要)

- ・学用品費（年額:13,230円）
- ・入学用品費（4月申請の1年生のみ 57,060円）
- ・修学旅行費（実費）
- ・医療費（学校で医療券を発行）
- ・校外活動費（宿泊を伴うもの）（実費3,690円以内）

※ 給食費については学校給食そのものを提供する「現物給付」となるため、保護者への支給はありません。

(申請方法)

- ・堺市電子申請システム、郵送、各区役所または学校で申請を受け付けます。
- ・毎年4月上旬に、お知らせを配布します。また、広報さかいなどにも申請方法が掲載されますのでよくご覧になってください。年度途中でも随時申請は可能ですので、担任までお申し出ください。

2 その他 教育相談窓口

相 談 内 容	電 話 番 号	受 付 時 間	
こども教育についての相談	電話 教育相談 『こころホーン』	072-270-5561 (つながれこころひとつ)	24時間・365日
	面接教育相談 (ソフィア堺 5階)	072-270-8121 (予約制)	火～土 9:00～17:30
	面接教育相談 (人権ふれあいセンター 3階)	072-245-2527 (予約制)	火～土 9:00～17:30
いじめに関する相談	072-340-3478	月～金	生徒指導課
障害のある児童生徒についての就学・進学に関する相談	072-340-2323	9:00～17:30	支援教育課

3 困ったときはいつでも

学校生活・学校教育に関することでお困りのことがありましたら、いつでもご相談ください。

堺市立登美丘西小学校 電話 072-236-0031

4 「放課後子ども総合プラン事業（堺っ子くらぶ）」

堺市教育委員会では子育て施策の充実を図るため、平成24年度から登美丘西小学校において、放課後こども総合プランモデル事業（堺っ子くらぶ）を実施しています。この事業は、のびのびルーム機能を併せ持ち、希望するすべての児童を対象に、「遊び・体験・交流・生活」の場を提供するものです。

① すべての子どもに「遊び・体験・交流・生活」の場を提供し、のびのびルーム機能を併せ持ったモデル事業として実施

すぐすくコース

- ・1年生～6年生の希望者
- ・放課後の健全育成
- ・スポーツ活動、レクリエーション活動、文化活動
- ・放課後～17時
※土曜日・長期休業中は9時～17時
- ・専用教室と学校内の施設を活用
- ・負担金は月額4,000円
(減免あり、保険料別途)
- ・定員あり

のびのびコース

- ・1年生～6年生の就労家庭児童
- ・放課後の健全育成
- ・スポーツ活動、レクリエーション活動、文化活動
- ・保護者の就労支援
- ・遊びや仲間づくり、生活の場
- ・放課後～18時30分
土曜日・長期休業中は8時～18時30分
- ・専用教室と学校内の施設を活用
- ・負担金は月額8,000円
(減免あり、おやつ代・保険料別途)
- ・定員あり
- ・別途申し込みにより19時まで利用可能

★平日の放課後～17時、土曜・長期休業中の9時～17時は、すぐすくコース、のびのびコースにかかわらず一体的に活動

お申込み お問い合わせは 下記までお願ひいたします。学校のほうでお受けすることができません。（利用申込用紙は登美丘西小学校堺っ子クラブにあります。）

堺市教育委員会事務局 放課後子ども支援課

TEL 072-228-7491 FAX 072-228-7009

〒590-0078

堺市堺区南瓦町3番1号（堺市役所高層館11階北側）

9. 各種団体

Ⅰ 堺市立登美丘西小学校PTA

堺市立登美丘西小学校PTA規約

第一章 名称および事務所

第一条 本会は堺市立登美丘西小学校PTAと呼びます。
第二条 本会は事務所を堺市立登美丘西小学校内におきます。

第二章 目的

第三条 本会は家庭と学校と社会における児童の幸福な成長をはかることにあります。

第三章 基本方針

第四条 本会は教育を本旨とする民主団体として、つぎの方針をもって進みます。
一、学校教育に理解を深めるとともに、会員がお互いに教養を高め、かつ親睦をはかります。
二、学校の教育環境の整備と充実に協力します。
三、学校の教育方針・管理・人事等に干渉しません。
四、児童福祉のため活動する他の団体や機関と力をあわせます。
五、特定の政党や宗教にかたよりません。

第四章 会員

第五条 本会の会員はつぎの通りです。
一、正会員 本校に在籍する児童の保護者および本校に勤務する教職員で、本会の趣旨に賛同する人。
二、特別会員 本会の趣旨に賛同する人で実行委員会が認めた人。

第五章 会計

第六条 本会の経費は会費をもってまかねます。
第七条 会費は児童一人につき月額二百円を徴収します。
第八条 会計年度は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終わります。

第六章 役員

第九条 本会はつぎの役員をおきます。
一、会長 一名
二、副会長 三名
三、書記 二名
四、会計 二名
五、会計監査 一名
ただし書記・会計の補助として学校職員若干名があたります。

第十条 役員の任期は一年とし、留任は妨げません。
第十一条 役員に欠員を生じた時は、残りの役員をもってその任にあたります。
第十二条 役員の任務はつぎの通りとします。

一、会長 本会を代表し会務を統轄します。
二、副会長 会長を補佐し会長不在のときは代理をつとめます。
三、書記 会の活動を記録し会合の通知など庶務をつかさどります。
四、会計 会計事務にあたり総会で報告します。
五、会計監査 会計の監査にあたり総会で報告します。

第十三条 役員の選出は、別に定める選挙細則によります。

第七章 総会

第十四条 総会は本会の最高決議機関で定期総会と臨時総会とし、会長が招集します。
第十五条 定期総会は年度当初に開催し、つぎのことを決議します。ただし、場合によっては、書面で開催することもあります。

本年度役員の選出

前年度決算の承認 その他重要事項

第十六条 臨時総会は実行委員が必要と認めたとき、または会員の五分の一以上の同意をもって要求のあったとき開くことができます。

第十七条 総会は会員の五分の一以上の出席をもって成立し、決議は会員の過半数とします。
ただし委任状は出席とみなします。

第八章 役員会

第十八条 役員会は会長が招集します。

第十九条 役員会はつぎのことを行います。

- 一、本会の事業についての立案計画
- 二、総会ならびに実行委員会に提出する議案の作成
- 三、総会ならびに実行委員会より委任された事項の処理
- 四、緊急事項の処理。ただしつぎの実行委員会において必ず承認を得なければならない。

第九章 実行委員会

第二十条 実行委員会は役員・各委員会代表・学校代表三名で構成し、会長が招集します。

第二十一条 実行委員会はつぎの事項を審議し、または執行します。

- 一、総会に提出する報告議案
- 二、総会の決議により委任された事項
- 三、役員会から提出された事項
- 四、各委員会より提出された事項
- 五、学校側の提出する事項についての参考意見の具申
- 六、本会の目的を達成するために必要な事項
- 七、本年度予算の審議承認および会計中間決算の承認

第二十二条 実行委員会は原則として毎月一回開催します。

第二十三条 実行委員会は必要と認めるときは特別委員会を設けることができます。

第十章 各委員会

第二十四条 各委員会は役員・学年委員で構成し、各委員長が会長の承認を得て招集します。

第二十五条 各委員長は会長が委嘱します。

各委員長はその委員会を統轄し、協議内容を記録して会長に報告します。

第二十六条 各委員会は別に定める各委員会細則によります。

第十一章 学年委員

第二十七条 一、学年委員は学年ごとに互選し、会長が委嘱します。

二、学年委員は学年の学級数を3倍した人数を目途に選出します。

第二十八条 全学年委員により学年委員総会をもちます。

第二十九条 一、学級・学年の教員に協力し、環境整備に努めます。

二、学級・学年の行事に協力します。

三、学校と保護者の連絡を密にします。

付 則

本規約は平成十年四月十八日から施行します。

本規約は平成二十一年四月十一日から施行します。

本規約は平成二十七年四月一日から施行します。

本規約は令和三年二月四日から施行します。

○ 選挙細則

第一条 この細則は規約第十三条により定めます。

第二条 役員の各候補者の選出を行うときは指名委員会を設けます。

第三条 指名委員会はつぎのよう構成します。

一、実行委員会の中から投票により代表十一名

二、学校教職員から代表二名

第四条 指名委員会はつぎの各候補者を推薦し、定期総会の三日前までに告示します。

会長一名、副会長三名、書記二名、会計二名、会計監査一名

第五条 役員の資格は正会員たることを要します。

○ 各委員会細則

第一条 この細則は第二十六条により定めます。

第二条 各委員会は実行委員会の決議により設置、または廃止することができます。

第三条 各委員会は各担当部門について企画し、実行委員会にはかってそれを行います。

第四条 各委員会は次の通りとします。

一、保健環境委員会

二、文化委員会

三、広報委員会

2 とにぴい隊と登西っ子サポーター

本校では、これまで、「とにぴい隊」や「登西っ子見守り隊」に登録していただき、子どもたちの安全・安心面での見守り活動や学習活動、そして、学校の行事へのご協力や子どもたちへの実地での指導など、折にふれ保護者のみなさまや地域の方々にご協力いただきました。

令和2年度より、「とにぴい隊」は在校生の保護者で「登西っ子サポーター」は卒業生の保護者及び地域の方で組織しています。

(1) 主な活動内容

- ・ 登下校時や休業日・長期休業中等の見守り活動
- ・ 入学当初の一年生の集団下校のお手伝い。
- ・ ゲストティーチャー（スポーツ・音楽・芸能・手話・展示・パソコン・手芸・料理・茶道・華道・ゲームリーダー・昔の遊びなど）としての活動。
- ・ 和室「わくわく文庫」の見守り。
- ・ 校外学習での引率のお手伝いや校区探検での安全指導。
- ・ 学校環境整備のお手伝い。
- ・ 専門的な事柄について、学校・教師の相談にのっていただきます。
- ・ その他、子どもたちの学習活動にボランティアとして何らかの形でのご協力。 等

これからもますます地域に開かれた登美丘西小学校にしていきたいと考えています。また、地域の方とのふれあいの中で子どもたちが育つ学校にしていきたいと思います。なお、1年生は4月当初、集団下校をしますので、そのお手伝いをしていただけると助かります。

(2) とにぴい隊への参加

学校や学年の行事などの必要に応じて、学校や学年よりその都度お知らせさせていただきます。内容や時間などでうまく都合が合えば、ぜひ、子どもたちの学習のために応援していただきたいと思います。

(3) 登西っ子サポーターに登録するには・・・

登録して頂ける方は、卒業式終了後、登録用紙を学校のポストに入れてください。それ以降も隨時受け付けております。

きみはずっと登西っ子

~150年のつながり~

作詞：登美丘西小学校在校生

150周年記念事業実行委員会

作曲：池田 かずさ

♩=123

1 たいよう か がやくーとみ おかのーそら
2 せきぢやや かな かぢやーにし こうやかいどう
べんきょう が んばつーおいし いきゆう しょく

あかるく げ んきなーこえ がひびいてる
おおみの ふ んすいーれき しのあるまち
こうつい す べりだいーうさ ギたちのこや

めい じごねんにうまれて おお くさむらでそだつたー ひや くごじゅうねんのおもいあふれる
いつ ものみせまちあわせ きた こうえんおにごつこーし かられたりケンカ もしたけれど

みんな だいすきでほこーれるば
たいせーつなおもいでがーいっぽ
しょい
とみ 1 おかにししょう がっこーうーうけ
とみ 2.3 おかにししょう がっこーうーうけ
つがれてきたつな がりー てと
つがれてきたつな がりー たの

てとりあい たす けあーって じか んを つむいでき たー とも だちとせん せい どーかぞ
しいきもち うれ しいきもち かん しゃの きもちかか えー おも いやりがわに なつ てーしあ
くと ちいきのひ
わせ ひろがって

とのー ここ ろはひとつ つよ いきずなで むす ばれてるとにしつ こー^{1. 2.}
いくー むか しもいまも そし てみらいも みん なえがおとにしつ
(に戻る) D.S.
こー とみ

3.
こー ずつ と ずつ と と に しつ こー きみ は ず つ と と に しつ こー